

「特別の教育課程」による日本語指導を行う場合の年間スケジュール(例)

	学校設置者 (教育委員会等)	学 校
4月 ～ 7月	<p>○対象児童生徒の把握</p> <p>学校設置者への報告以降に ○児童生徒の編入、転出入 ○児童生徒の学習状況の変化などにより、「特別の教育課程」を編成する児童生徒について変更が生じた場合は、各学校で『特別の教育課程』実施報告書を随時更新する。</p>	<p>○校内の日本語指導に関する計画などについて、職員会議等で共通理解を図る ・指導体制(時間割等)、「特別の教育課程」を編成する児童生徒と授業時数等</p> <p>○「特別の教育課程」による日本語指導</p> <p>※課程外の補充学習 ・教員又は指導補助者(ボランティアの活用を含む。)により、昼休み、放課後、休業日等を活用して実施。</p> <p>○1学期の学習評価及び2学期に向けた指導計画の見直し ・日本語指導担当教員が指導補助者と情報交換を行いながら、定期的に学習評価を実施。 ・学習評価を踏まえ、担任と日本語指導担当教員が協力して、指導計画の見直しを行う。</p>
8月		<p>※課程外の学習会 ・教員又は指導補助者(ボランティアの活用を含む。)により、夏季休業日等を活用して実施。</p>
9月 ～ 12月		<p>○「特別の教育課程」による日本語指導</p> <p>○指導計画の作成と見直し ・日本語指導が必要な児童生徒の指導計画については、 ①来日直後は2週間ごとに、来日3か月目以降は3か月ごとに作成するなどの工夫をすること。 ②日本語の習得状況や学校生活への適応状況に合わせて、3か月に1回程度は、計画を再検討するとよい。 (参考:『外国人児童生徒受入れの手引き』)</p> <p>○2学期の学習評価及び3学期に向けた指導計画の見直し</p>
1月 ～ 3月	<p>○次年度の特別の教育課程編成・実施計画の確認 ※概ね年度末までに実施</p> <p>○当該年度の特別の教育課程の編成・実施報告書の集約 ※概ね次年度の5月までに集約</p>	<p>○「特別の教育課程」による日本語指導</p> <p>○年度末の学習評価、1年間の指導体制等の見直し</p> <p>○日本語指導が必要な児童生徒について、次年度の指導計画の作成及び指導体制の検討 ・担任と日本語指導担当教員が協力して、「特別の教育課程」による指導計画を作成。 (計画の作成等に当たり、日本語指導補助者とも十分な意見交換を実施)</p> <p>○当該年度の特別の教育課程編成・実施報告書及び次年度の特別の教育課程編成・実施計画を、学校設置者に届出。</p>

※上記例を参考に、各設置者で年間スケジュールを検討する。